

平成25年 藤枝市議会6月定例会

建設経済環境委員会委員長報告書

(議案審査)

平成25年6月27日

[本 会 議]

建設経済環境委員会に付託されました、議案1件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

第51号議案「建設工事委託協定の締結について（藤枝市公共下水道根幹的施設の建設工事）」について申し上げます。

初めに「日本下水道事業団と随意契約を締結する理由は何か、伺う。」という質疑があり、これに対して「日本下水道事業団は豊富な経験と高い技術力を持つ専門的な技術者集団で地方公共団体を支援・代行する機関として設立された地方共同法人であり、浄化センター建設時から設計、施工に携わっており施設を熟知している。また、工事等の発注業務は、公募による一般競争電子入札を原則とするなど高い透明性を確保しているとともに、会計検査にも対応した適切な設計施工管理を行うことで、全国の自治体から高い評価を受けていることなどから、随意契約により契約を締結したい。」という答弁がありました。

次に、「随意契約には競争性がないため、予定価格を下回る金額で契約することができないのではないか、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「あくまでも設計等の発注事務について随意契約をしているということであり、日本下水道事業団が工事を発注する際には、一般競争入札を行うので、競争性は保たれ、入札の結果、予定価格を下回る金額で契約することもある。」という答弁がありました。

このほか、特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。